

**平成 30 年度 事業計画書（案）**  
特定非営利活動法人全国こども福祉センター

## 1 事業実施の方針

特定非営利活動法人全国こども福祉センター（以下、本法人）は、居場所のない子ども若者に、居場所を提供し、社会参画の後押しを図るため、平成 29 年度は下記の重点項目に取り組み、事業を展開した。

### (1) 支援の受け手から担い手へのシフト

アウトリーチ活動の担い手にならなくても、現場に間接的にかかわるなど、社会参加や役割を見出せる場を当事者の子ども若者と創る。

### (2) 広報・発信活動

当事者を売り物にするような広報活動を避ける。反面、会員や寄付者は減少傾向が進むことが想定される。大学生ボランティアなどの非専門家や周囲の協力を得て発信できたらよい。内部でも言語化できる人材を増やし、貧困ポルノに頼らずに周囲から協力を募りたい。

本法人は、次代を担う子ども達や大人も対象にした教育・文化活動や交流事業を組織的に行い、以って地域力の底上げや社会福祉の増進に寄与することを目的として、下記の事業（本法人の定款第 5 条第 1 項）を実施した。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

- ①街頭パトロール・相談事業 ②居場所づくり事業 ③まちづくり事業  
④シェルター・自立支援事業 ⑤その他非行防止に関する事業

①～⑤と事業別に分けているものの、各事業内容が独立しているわけでもなく、密接に関連しており、事業ごとに独立している参加者やスタッフも存在せず、按分するのも経理面においても妥当ではないと考え、27 年度から小項目ごとに分けて、会計を統一している。平成 30 年度予算（資金収支予算書）については別紙参照。

### ①事業に関する評価と成果

課題に対する改善の捉え方、リーチ数などの計測はマンパワー不足であることと、評価の方法が難しいため、参加者数を計測している。本人にとって良し悪しを、支援者側の一方的な評価・判断ではできないことから、ボランティアとして参加した子ども若者の数を成果基準とする（ボランティア側として参加をした際には名簿を記入する）。

## ②事業の実施、運営体制

助成金の取得を控えたため、全員がボランティア体制になる。今年度から、交通費も出せる状況にはないため、有志での活動になる。助成は住友生命によるコミュニティスポーツ助成（社会的養護対象のフットサル）に50万、市社会福祉協議会（中高生の居場所づくり）から10万のみの計60万である。

アウトリーチ（直接接点型）研修の卒業生企画、派生として実践ふくし大学を開講。既存の大学や実習では出入りできないコミュニティや実践に特化する。ゼミ単位を中心に、スクーリングも実施。

(2) 収益事業は実施しない。

## 3 組織体制

正会員（10名）、理事（5名）、監事（1名）、事務局（3名）、ボランティア（130名）

## 4 会議に関する事項

### 【総会】

通常総会第一回 2018年6月17日 14:00～16:00

議案：平成29年度事業報告・決算報告と承認 平成30年度事業計画・予算（案）の承認

会場：名古屋市中村区則武1-16-8 第一Uコーポ 405 本法人事務所

### 【理事会】

第一回理事会 2018年6月17日 10:00～12:00

理事5名（うち出席3名） 経理1名、事務局1名 計5名

議案：平成29年度事業報告・決算報告と承認 平成30年度事業計画・予算（案）の承認

会場：名古屋市中村区則武1-16-8 第一Uコーポ 405 本法人事務所